

**「西陣を中心とした地域活性化ビジョン」推進に係る  
プロジェクト企画・運營業務の委託に係る仕様書（提案用）**

**1 委託業務名**

「西陣を中心とした地域活性化ビジョン」推進に係るプロジェクト企画・運營業務

**2 本仕様書の位置付け**

本仕様書は公募型プロポーザルの提案用仕様書であり、業務委託契約を締結する際には、受託候補者の提案内容を踏まえ、協議の上で契約用仕様書に改めるものとします。

**3 委託業務の目的**

西陣を中心とした地域は、西陣織をはじめとする伝統産業や伝統文化・伝統芸能、寺社、花街の文化、歴史的な町並み、商店街、観光スポットなど、多彩な魅力・資源を有しています。さらに、千年以上にわたり、京都の、また日本の中心として、伝統をベースに新たな知恵、技術を取り入れ、変革を繰り返して発展を続ける精神で、何度も危機を乗り越えてきた地域であります。

本市では、当該地域が有する多彩な魅力・資源、地域力や人間力を最大限に活かし、未来志向のまちづくりを進めることにより、当該地域の活性化を図り、ひいては京都全体の活性化につなげていくことを目的として、今後約10年間に取り組むべき方策を取りまとめた「西陣を中心とした地域活性化ビジョン～温故創新・西陣～」(以下「活性化ビジョン」という。)を平成31年1月に策定しました。

この活性化ビジョンは、「つながりによる創造」と「変革によるまちの継承」をコンセプトに、活性化に向けた将来像を示し、それを実現するための方策を掲げ、市民や地域、事業者、行政など地域に関わる幅広い主体の役割分担の下、ひとつごとではなく、「自分ごと」「みんなごと」として進めることとしています。

本業務は、活性化ビジョンに掲げる将来像の実現に向け、その内容を具体化するプロジェクトを企画・運営し、将来的に民間主体の自立的な取組へと展開することを目指すものです。

**4 委託業務の対象範囲**

活性化ビジョンにおいては、「西陣」の範囲を限定することなく、地域特性を丁寧に踏まえながら活性化の方策に応じて、「西陣を中心とした地域」として、柔軟かつ効果的に捉えることとしており、本業務の実施においても同様の考え方とします(範囲のイメージは活性化ビジョン3ページ参照)。

**5 委託業務内容**

(1) 活性化ビジョン推進プロジェクトの企画・運営等

活性化ビジョンの3つの柱(「歴史・文化を継承する」、「趣のある町並みに住む」、「西陣で働き、賑わいを生む」)に掲げる方策を具体化し、市民、地域、団体、事業者等、関連する主体との連携の下、将来的に民間主体の取組に展開できるプロジェクトを企画、運営するもの

とします。

本業務の推進に当たっては、例えば、資源・担い手の掘り起こし・ネットワーク化、今後の展開が期待できるモデル事業の実施、戦略的な情報発信によるブランド化など、将来に向けての基盤づくりも合わせて行うこととします。

本業務により、おおむね2年のうちに、活性化に向けた取組を軌道に乗せ、3年目以降は本市予算がなくても持続可能な民間主体の取組として事業化することを目指します。

(2) その他

必要に応じて、当該地域において本市が実施する他の事業等との連携・協力を行うこととします。

## 6 成果物

次に掲げる成果物を京都市に提出すること。

- |                            |    |
|----------------------------|----|
| (1) 業務完了報告書                | 5部 |
| (2) 当該業務の遂行過程で取得し、又は作成した資料 | 一式 |
| (3) 上記(1)・(2)に係る電子データ      | 一式 |

## 7 その他

(1) 協議事項

仕様書に定めのない事項又は業務の遂行に当たり疑義が生じたときは、本市と受託者との間で協議を行います。

(2) 個人情報等の保護

受託者は、本業務によって知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報を、本業務の目的外に使用してはいけません。委託期間終了後も同様とします。

(3) 損害賠償

本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとします。

(4) 自主的な情報収集

受託者は、本業務の遂行に必要な情報を自主的に収集し報告するとともに、本市に有益な提案を積極的に行ってください。

(5) 会議又は打合せ場所の確保

受託者は、当該業務の遂行に当たり、本市と会議又は打合せを行う必要があるときは、市役所内で行う場合を除き、会議又は打合せの場所を確保してください。